

2017年度第3回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2017年6月29日（木）18：00～20：00
会 場：市庁舎 市民協働おうえんルーム

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 新・町田市子どもマスタープラン進捗確認について（資料1）
 - (2) 町田市子ども発達支援計画（案）計画骨子について（資料2・3）
- 4 報 告
 - (1) 子どもセンターまあちのカフェオープンについて（資料4）
 - (2) 2017年度保育施設等整備事業について（資料5）
 - (3) 学童一時預かり事業利用状況について（資料6）
 - (4) まこちゃん教室（町田市ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業）
実施報告について
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 新・町田市子どもマスタープラン2016年度実績
資料2 アンケート調査の実施について
資料3 町田市子ども発達支援計画 施策の方向性（案）
資料4 子どもセンターまあちのカフェオープンについて
資料5 2017年度保育施設等整備事業について
資料6 学童一時預かり事業利用状況について

2017年度 第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
岩間 綾子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（2）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏 名	所 属	出 欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福祉会	出
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年度 第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部長
田中 隆志	子ども生活部子ども総務課課長
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課
河合 江美	保健所保健予防課次長兼課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

■開会

子ども総務担当課長：ただいまから、2017年度第3回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。齋藤委員の欠席の連絡が入っております。大野委員と白井委員は後程お見えになると思います。会議は過半数以上出席していますので、有効に成立しています。ここで、齋藤委員の欠席に伴い金子会長より先にお話がありますので、よろしくお願いたします。

金子会長：こんばんは。先ほどご説明がありましたが、町田市幼稚園協会の齋藤委員の欠席の連絡を受け、町田市子ども子育て会議条例第8条の4「会長は、必要があると認めるときは、子育て会議に委員及び臨時委員以外の者の出席を求めることができる。」に基づき、所属団体の代表で小山様に今回ご参加いただくことになりましたので、よろしくお願いたします。それでは、進行を事務局に戻します。

子ども総務担当課長：ありがとうございます。また、今回の会議の運営支援で株式会社地域総合計画研究所が参加しています。議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。会議の進行についてですが、2時間程度を目安に進めていきたいと思いますのでご協力お願いたします。会議の公開についてですが、本日傍聴の方が2名お見えになっています。特にご意見がないようでしたら公開することで、確定させていただきたいですが、いかがでしょうか。

(異議なし・傍聴人入室)

先に資料の確認をさせていただきます。

■資料の確認

[資料1～6の確認]

子ども総務担当課長：ここからの進行は金子会長にお願いしたいと思います。

■議題1 新・町田市子どもマスタープラン進捗確認について

金子会長：新・町田市子どもマスタープラン進捗確認についてです。事務局から説明をお願いします。

[資料1の説明]

子ども総務担当課長：事前に資料を皆さんに送付させていただいておりますが、事前に皆さんから意見はございませんでした。また、これから行う質疑のなかで事業所管課が会議に出ていないものもありますのでそこにつきましては、従前どおり事務局が気づかりまして、次回の会議で報告する形で進めさせていただければと思います。このような進め方でいかがでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務担当課長：では、そのような形で進めさせていただきます。

金子会長：それでは、何かご意見等ある方はよろしくをお願いします。

吉永副会長：基本目標や重点目標の文言は当初から決まっているものですか。

子ども総務担当課長：はい。主に、目標値と実績についてご意見いただければと思います。

藤田委員：保育園や幼稚園の職員のスキルアップ研修についてですが、保育・幼稚園課では、職員のここが欠けているという目的があって、実施しているのでしょうか。

保育・幼稚園課長：保育園協会4回というのは、全体研修会という形で、市内の公立を対象とした研修が含まれています。調査しながら進めています。

藤田委員：利用者が保育園で、どんな感じを受けているかなどまで把握しているかどうか。悩んでいる保護者もいるので、細部にわたって把握しての研修なのかと期待はしていました。

保育・幼稚園課長：基本的には、園と保護者とのかかわりですが、場合によっては保護者から直接意見をもらうときもあります。

藤田委員：悩んでいる方も多いので、細部にわたってお願いしたいと思います。

保育・幼稚園課長：分かりました。

清水委員：資料が「2016年度実績」となっていますが、2017年度の目標値はすでに出されていますか。

子ども生活部長：子どもマスタープランの主な取組のところで、目標値が数字で出ています。資料の方にも右側に記載しております。2019年度まで目標値が出ておりまして、2017年度については右側にあります。別件で用意した資料が施策体系になっておりまして、これが基本目標、目指す姿でそこに数字が出ており、各項目の主な取り組みを表にしたものとなっております。

清水委員：主な取組の一覧の中で、保育園の拡充は、もっとも主な取組にして頂きたいと感じていたのですが、全くないのには何か理由がありますでしょうか。

子ども生活部長：保育園の待機児童の対策については、前回検討させていただきました子ども・子育て支援事業計画で集中的に行いますので、こちらには載せていません。

保育・幼稚園課長：資料のP23で、下から3つめ幼児保育・保育施設整備の項目があります。詳細につきましては前回報告した、子ども・子育て支援事業計画にあります。

清水委員：マスタープランの位置づけについて、説明していただけますか。

子ども生活部長：子ども・子育て支援事業計画は、待機児童対策です。マスタープランは、次世代育成支援対策推進法という国の法律がございまして、子どもを増やすことが趣旨であります。10年前にできましたが、それが、10年で目的を達成しなかったため、また新たに10年の計画をたてるということで、作ったものがこちらになります。マスタープランは全体的な子ども関係の内容で、集中的に待機児童に関する計画としたものが子ども・子育て支援事業計画になります。

熊坂委員：P22の「今どき思春期のレンアイ事情」について、これだけ「2016年は実施しませんでした」となっていますが、できなかった理由が何かありますか。

子ども総務担当課長：確認して、次回報告させていただきます。

豊川委員：P8の施策コード214のしゃべり場で、目標は75で、結果は58となっていて、「会場及びPR方法の見直し」となっていますが、どのような感じでPRを行っていますか。

子ども家庭支援センター長：PRは、市内の広報やチラシなどで、会場につきましては、市内の地域で分散しながら、市役所や公民館、いろいろな場所で行っていて、来られる方が参加できるようにしています。

豊川委員：孤立している家庭なので、見に行きにくいことも考えられますので、PRの方法を工夫していただければと思います。

石井委員：P16学校給食についてですが、評価のところで、「児童及び生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供し、正しい食習慣について周知することができた」となっています。確かに小学校は全校で自校調理方式による給食の提供をしてくださっているのですが、小学生については全員同じものを食べて、共通の認識があると思いますが、中学生はランチボックスの状態ですので、入れられる料理も限られると思います。そこで、栄養バランスが取れたというのは一部にとっては合っている表現ですが、中学生には全員に等しく提供している状態ではないと思います。今後中学生の給食については、どのようにお考えでしょうか。

指導室長：給食につきましては、アンケートを取組んでいる所でございます。まとまった段階で報告したいと思っておりますが、次回また報告します。

白井委員：民営化によって、どんな変化があったのか、教えていただけますか。

指導室長：次回併せて報告させていただきます。内容は、子どもたちへの影響についてでしょうか。

白井委員：分かりませんが、現場の先生がどう思っているのか、保護者についても気になります。何をもちて民営化を進めたいと思っているのかもよく分かりません。

子ども総務担当課長：担当課に確認します。事業の進捗という内容ですので、白井委員の満足いく回答が来るかどうかは分かりませんが、事務局で確認させていただきます。

白井委員：バランスのいい栄養食が民営になっても提供されているとは思いますが、細かいところで、例えば、食育など民営化されても継承されているかなども疑問ではあります。

指導室長：民営化になっても、栄養士はいますので、バランスを考えた給食の提供は行っていきます。

金子会長：他にいかがでしょうか。

白井委員：P23で、小規模保育事業所となっておりますが、小規模保育事業所は、いわゆる、認可保育園の括りの中に入っているものなのか、そこが良く分かりません。

子育て推進課長：小規模保育所は、0～2歳を対象にして、6人以上19人以下の保育施設で、基本的にA型、B型、C型があります。町田市では一番基準が厳しい、すべて保育士の資格を取っている条件のA型を取っています。

子ども総務課長：通常の認可保育所は、都道府県が認可する施設で、小規模事業所は、地域事業型の保育施設ということで、市が認可しています。

大野委員：子どものサービスのなものは充実してきていますが、子どもを中心としたまちづくりや地域づくりで、今は専門家でなければ、子どもと接してはいけないような状況の中で、どうやって子どもを中心に地域づくりをするのかが疑問です。ここには、子どもセンター、地域子育て相談センターを中心に行うとなっておりますが、完全にサービスと受け手に分けるだけではない別の視点が必要かと思えます。そのような内容はどこに含まれていますか。「子どもセンターを中心とした」という意味が良く分かりません。

子ども総務担当課長：まちともに関する内容はP11にはあります。

児童青少年課長：個々に載っていますが、全体でまとめてどんな地域をつくるかはここに載っていません。

子ども生活部長：まちづくりに子どもが参画することについてのご質問だったのでしょうか。

大野委員：やればやるほど、ボランティアや専門家の人しか子どもと関われなくなるとい
うのが問題だと思います。地域の人との関わりは少なくなるのではないのでしょうか。

児童青少年課長：まちともは保護者の方やPTAの方、冒険遊び場には、もちろんプレイリ
ーダー等のスタッフの方もいらっしゃいますが、遊びに来た地域の方が一緒に加わる
こともあります。どの事業も専門家だけでなく地域の方々との連携により進んでいく
と思っています。子どもも参画することで、地域の方との結びつきも強くしていくと
いう考えを持っておりますので、事業も様々あります。専門家だけではなく、地域の
いろいろなものと子どもが繋がっていくということをしていきたいと思っております。

白井委員：P23の下から3番目に、事業状況で「新設を支援」となっていますが、実際の
ことを考えますと、たぶん4月、5月、6月は結構空きがあつて、取りあえずそっちな
ほうに入っていただけの状況にあるのかと思います。もしそうだとすると、事業所の
ほうで整えようとする場合に、持ち出しになってしまうのではないかという心配があ
ります。また、補助金を出すというのがあつたと思いましたが、その話はここにも出て
こないのですが、また別立てで何かあるのでしょうか。

子育て推進課長：整備したものについては4月開設としていますので、4月に入所する形
になります。おおむね空きはありません。

白井委員：小規模保育所の保育料をどのような条件で保護者が払っていますか。

保育・幼稚園課長：保育園については認可保育所と同様の基準です。

白井委員：保護者に補助金を出すのは、ここの施設ではなく、ここ以外の施設を利用する
人に対して、出しているのでしょうか。

子ども総務課長：今お話になっているのは、認証保育所や特定認可外の施設への補助金と
いうことですね。そちらについては、こちらの施設では対象外です。

白井委員：別立て何か施策がありますか。

子ども総務課長：特出しはしていませんが、基本的には保護者の負担軽減という形の中
で行っています。

白井委員：できれば継承していったほうが良いと思います。

子ども総務課長：そちらについては、従前1万5千円だったものを2万円に拡充しました。

子ども生活部長：事業計画の待機児童解消の関係で、ここに出ているのです。

子ども総務課長：考え方としては、認証保育所の人数もこちらの中に入っていて、その人数に対して補助を出させていただいているというような考え方です。

白井委員：P24 放課後等デイサービスについて、市はどの程度でかかわりをもっているか、どのような状況として把握しているかについて教えていただきたいです。

障がい福祉課：放課後等デイサービスは 30 箇所、毎年 5 箇所から 8 箇所くらい増えている状況です。事業所の連絡会を毎年開き、顔の見える関係作りを進めています。新たにできた事業所には市役所の職員が出向いてお話を伺っています。職員向け研修会も、今年 7 月に予定しています。

岩間委員：P29 の通学路の防犯カメラで、対象が小学生となっておりますが、今後中学生になる可能性はないでしょうか。

子ども総務担当課長：確認をし、次回報告いたします。

小林委員：P24 の児童発達支援のところで、「事業所も増えており、利用者は増加傾向にあります。主に市外の事業所を利用する方が多いです。」となっていて、評価のところに、「利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。」となっていますが、市外の施設を利用しているのに、利用しやすい環境が整ってきたという意味を教えてください。

障がい福祉課：市内の児童発達の事業所はすみれ教室を含めて、10 か所ほどある状況です。2016 年度にも利用が増えている状況ですので、そういった意味で利用しやすい環境が整ってきたということです。主に市外の施設を利用していた方が多くいましたが、市内にも施設が増えたということです。

小林委員：そうすると、今後については市内の事業所の利用が増えるということでしょうか。

障がい福祉課：はい。

金子会長：表現上、市外の施設を利用しているというのは違和感があります。

障がい福祉課：町田市の事業所が少なかったということもあります。また、保護者はインターネットで探して自分が行きたいところへ行くという傾向がありますので、近ければ良いというよりは、事業所の特色を知って行きたいところを選んで利用しているというのが現状です。そういった意味で、市外・市内問わず、環境が整ってきていると考えています。

小林委員：質が上がっていけば、その中で、行きたいという人も増える可能性があるかもしれない。続いてその下の、医療型児童発達支援についてですが、医療機関併設の事業所で一番近い事業所は府中市となっていますが、利用もないということでしょうか。

障がい福祉課：都内の多摩地域全域で指定を受けている医療型児童発達支援は、府中市の施設だけです。島田療育センターは医療型児童発達支援の指定は受けていません。

■議題2 町田市子ども発達支援計画（案）計画骨子について

〔資料2、3の説明〕

すみれ教室所長：アンケートの速報値とヒアリングについては次回報告いたします。

土橋委員：資料3の右、主な施策のところに、「指針」というのがありますが、この指針はどのようなものでしょうか。

すみれ教室所長：子ども発達支援計画が障がい児福祉計画という位置づけになります。その計画をつくるに際して、厚生労働省から盛り込むように言われている内容が示されています。それを「指針」として下線と括弧で示させていただきました。

土橋委員：これから、この指針ごとに作られるイメージでしょうか。

子ども生活部長：いくつかの指針に基づいてこの計画を作らなければいけないとされています。ここに指針として記載しているものは、記載しなければいけないものになっています。

金子会長：それが基本的な考え方ですね。その指針はこの中で全部網羅していくということですか。

子ども生活部長：その通りです。

大野委員：冒険遊び場を入れていただいたのですが、環境整備となっているのはどの程度の環境整備ですか。スロープや歩いて来られない人のための環境など、その意味での環境整備ではないでしょうか。

すみれ教室所長：人間関係を作るための環境という意味ですので、冒険遊び場の設置自体が環境整備と認識しています。

田部井委員：次回のときに素案として具体的な部分が出てくるという話ではありましたが、少し気になった部分は、「大人になる力」「生きる力」は具体的にどんなことを指すのか教えていただきたい。また、「地域」という言葉がでてきますが、「地域の中」とい

うのはエリアを意味するとは分かりますが、「地域とのつながり」は、地域の何とつながるといえる意味ですか。

子ども生活部長：10年前に作成した子どもマスタープランの基本的な部分を継承しています。意味については、P30に記載しています。

田部井委員：障がいのある子どもが、障がいの特性に応じて、療育を受けて成長していくとしたときに、大人がイメージする定型発達のあるべき姿のイメージを受けました。でも、障がいのある子どもたちの成長は必ずしも、いわゆる定型発達の状態のところに至らない部分もあります。差別を解消するためには同じ言葉にするべきだとは思いますが、それを福祉関係以外の人たちも見たときに、正しく伝わって計画自体もきちんと理解してもらうことを考えると言葉が大事だと思います。この言葉について皆さんはどのようなイメージでしょうか。

金子会長：難しいところですね。

すみれ教室所長：ぜひご議論いただきたいところです。この言葉が適切か、検討していただきたいと思います。

藤田委員：文章がきれい事のように感じます。具体策が必要なことだと思いますし、本当にできるのかという疑問があります。

吉永副会長：大人になっていく力について、どういうイメージなのかという質問があったと思いますが、「Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている」の中での「2 みんなで安全・安心のまちをつくる」の「地域全体で支えるための障がい等に対する理解の促進」と書いてあります。他の並んでいる施策と関連付けるような視点を入れるのは難しいことでしょうか。皆が障がいや発達の特性を理解することはすごく大事なことだと思います。親御さんの理解もそうですし、その子自身の理解も含め、理解することは非常に大事なことだと思います。横につなげる何かしらの工夫があると、もう少し見やすくなるのではと思いました。

澤井委員：我々健常者が理解するには、啓発事業にはなかなか参加しない「障がい者スポーツ大会」をどう展開していくかだと思います。2020年だけでなく、今からでもこういうことをやりながら、相互理解を深めていくことは大切だと先生もおっしゃっていました。それと関連付けて、本人たちの生きる力をはぐくみながらも、周りも理解していくという相乗効果が期待できるまちづくりが良いのではということで、前回スポーツ大会を単発で終わらせるのではなく、いろいろなところと絡みながらやっていけた

らどうかという意見を出させていただきました。

小山委員：大人になる力は自立も含むと思いますが、子どもたちや特別支援に関わる人たちが、働く場所を含めた参加する場所の整備が必要になってくるのではないのでしょうか。子どもたちが楽しめる場所がなければ、大人になるうえで入り込むことがなかなかできません。家庭の人たちが一緒に楽しめる環境が大切なのではないのでしょうか。町田市にすでにあるものを活用しながら、子どもたちが遊びから自立に向かって成長できるようにしていただければと思いますが発信が少ないと思います。現在、デイサービスが楽しいという子どももいます。

森山委員：右の施策の展開で、それぞれに具体的に組みんでいくという理解でよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：代表的なものを載せています。今併せて庁内で調査を進めています。

小林委員：施策の展開は、これからアンケートの結果を踏まえて色々出てくるとは思います。次回、もう少し内容を盛り込んだものができたらと思います。あと、今の大きな社会の流れの中でインクルーシブの構築のところを考えると、「(2) 大人になる力」で、遊ぶ場で余暇を楽しむ、でも教育も絶対的なところでこれはとても大事なことでと思います。今の段階で考えたのが「教育環境の主な施策」のなかで、「特別支援学級や通常指導学級の教育環境の充実」となっていますが、小学校や中学校で、普通級でのインクルーシブがまずあって、さらに選択していくなかで、その子にあった環境の学級が選択できるということが大事なのではないでしょうか。

指導室長：通常の学級で、そもそも一人一人が違います。その中でどのように教育を行っていくかを大前提として進めます。そこに、障がいのある・なしではなく、様々な傾向等も含めて、指導する教員が理解し、一緒に暮らす子どもたちも相互に理解していくことが大事だと思っています。また、通常学級での取り組みも大事だと思っています。ここは主な施策として特別支援学級や通級指導学級と書いてありますが、今後各学校に特別支援教室が設置されていきます。今は小学校で始まっており、今後中学校でも展開する予定です。通常学級に戻ったときにどうするかも含めて検討していきます。

森山委員：前回も引継ぎが話題になりましたが、ここでは「つなぐ」というところがポイントなのかと思います。「幼児期から学齢期につなぐ」というところについて、比較的町田市はシステムができていると思います。小学校から中学校へも引継ぎがきちん

と行われていると思います。中学校と高校をつなごうという取組みを現在進めています。幼児から学齢期ももちろん重要ですが、その後のつながりについても重視して行きたいと思います。

藤田委員：学童保育では、保育園や幼稚園でどういう保育を受けたかという話がない中で保育を進めています。どんな保育を受けているかを知らないまま保育をするという怖さがすごくありますので、そこをどうにか解決してほしいと思います。また、町田市でスタートカリキュラムが進んでいると思いますが、どの辺まで進んでいるか教えていただければと思います。

大泉委員：幼保小連携は毎年機会を設けて進めています。カリキュラムについては、教育委員会のほうで、何校かモデル的に進めています。

保育・幼稚園課長：カリキュラムは、幼児期の10月から、小学校入学後、概ね1学期の期間になります。既に町田市全体で取組みを進めていこうということで、2016年の7月から幼保小連携推進事業がスタートしました。昨年は市内5地区でモデル事業を進めて、今年度の後半に、統一版をつくる予定です。

白井委員：主な施策のところ、親の立場からすると、保育園と学童が一緒にあるのは分かりますが、子どもの立場からすると、同じ施策が主にどこに入るというものでなければ、学童が一番上のところに該当するのだと思いますがいかがでしょうか。

すみれ教室所長：一番関係の深いところで示しています。

澤井委員：働く親を支えるところで、企業の方も理解を示す必要があると思います。人を雇用している場合は、こういう支援という連携も必要なのではないのでしょうか。大人の理解が必要だと思いますし、企業の理解が必要だと思います。

田部井委員：医療機関との連携が絶対的に必要だと思います。今回、町田市の医師会の主催での放課後等デイサービス研修会があると聞いています。医療機関を「関係機関」とひとくくりにしないで、「医療機関との連携」ときちんと計画の中で示していただければと思います。

熊坂委員：障がいのある子どもの親御さんは、メンタル的なストレスに加え、生活保護を受けている場合もあります。親御さんにも課題があつて、お子さんにも障がいがあるというようなケースがあります。必要な情報をうまく収集して上手に使うことができない方も多くいらっしゃいます。そういう方をどうサポートするかがこの内容から見えなかったのですが、いかがでしょうか。

すみれ教室所長：施策の方向性の中で示します。

子ども生活部長：もともとマスタープランでは、きめ細やかな支援の中に含まれていましたが、今回、どの項目が最も適切かを検討し、調整させていただきます。

豊川委員：施策の展開の「特別支援学級や通級指導学級の教育環境の充実」となっていますが、一般の学校で障がい児がいるということに関する教育がすごく重要だと感じています。結局インクルーシブ教育という感じになると思いますが、障がい児・者について小さいころから知らせることは重要なことだと思いますので、一般の生徒に対してもそのような教育ができればと思っています。

清水委員：「障がい児等の理解を深める啓発事業」は、具体的にどのようなものでしょうか。

すみれ教室所長：庁内の調査で具体的な施策が集まって提示できる予定です。

障がい福祉課：去年の4月に障害者差別解消法が施行されたことを踏まえ、周知活動をしてきました。子どもの時から障がいについて理解を深める教育を行うことで、そのような子どもが大人になってからも、障がいを理解した社会になっていくと思います。

豊川委員：同意見で、子どもの頃からの教育は差別をなくす事だと思います。そのような教育は早く始めたほうが良いと思いますのでぜひ広めてもらいたいと思います。

清水委員：町田市にはリス園というとてもすばらしい施設があります。そこには、障がいを持つ方も働いています。子どもにとって、障がいがある人が働けるということが分かるような体験になると思いますので、小学校などで働く姿を見られるような機会があったら良いと思いました。また、保護者の理解がすごく大事ですので、小学校での公開授業で、企画したらいかがでしょうか。

田部井委員：障がい者スポーツ教室は、障がい者だけを集めて行うものだと思いますが、本当は、そこに健常な子どもも一定のハンデやルールの中で、一緒に楽しいんだという体験が学校の教育と併せて行われると、理解の促進の効果がより増大できるのではないのでしょうか。ここは障がい児施策ですが、障がい児スポーツではなく、健常な子どもとも交流し一緒に遊べる場をセットすることが「理解の促進」という意味ではプログラムになると思います。

藤田委員：学童クラブでも、混乱するようなクラブを見ると、障がいを持つ子どもに対して、周りが理解していないことが多いです。お互いに理解をし合うという教育を進める必要があると思います。

吉永副会長：子どもセンターはどこに入りますか。

児童青少年課長：入るとすれば「場の確保」のところだと思います。

吉永副会長：皆さんが、一緒に楽しめる場とおっしゃったので、子どもセンターがあるのではないかと思いました。

森山委員：こちら特別支援学校の PTA で、緊急時における知的障がいへの理解とご協力のお願いというリーフレットを作っています。町田の民生委員さんと勉強会を開いており、9月にも開く予定ですが、こういう形で町田市も理解啓発というところで作っていったらよいのではと思います。

田部井委員：防災は防災課でしょうか。

子ども生活部長：防災で支援が必要な場合は、防災課で扱います。

金子会長：次回のときにはある程度の速報が出ますか。

地域総合計画研究所：単純集計は基本にお見せできると思います。

子ども生活部長：速報を計画に反映したものは次回までに用意できますか。

地域総合計画研究所：集計が直前に出来上がりますので、スケジュールとしては、見比べていただくような形になると思います。今日のご議論も踏まえて、クロス集計も含めてなるべく早くお見せできるようにしたいと思います。

金子会長：表の全体的なことで、人によっていろいろな見方があると思いますが、文言や場所、つながりについて、入れ替えたりすることも考えられますか。

澤井委員：「さまざまな活動の支援」というよりは、相互理解を含めるというところに集約したほうが良いと思います。先ほどのご意見でもありましたが、一緒に楽しむことも大切だと思いますが、障がいを持つ方のスポーツ大会や勉強会など、障がいを持った方が近くにいない場合は、なかなか参加は難しいと思います。いい企画はあるのですが、認知されないという課題がいつもあるので、もったいないです。幅広く集まるようにするための仕掛けが必要だと思います。

■報告

[資料 4～6 の報告]

大野委員：まこちゃん教室は、受験生も入っていますか。小学生だけでしょうか。

子ども家庭支援センター長：小学校 3 年生から中学校 2 年生までです。受験を対象としているものではなく、学習習慣を身につけるための事業です。

大野委員：受験生を対象としない理由について聞かせてください。

子ども家庭支援センター長：生活保護家庭の中学校3年生は年間10万円の塾代が出ています。

金子会長：次の募集は、どのようにされるのですか。

子ども家庭支援センター長：中学校2年生が最終学年になりますので、集合型が12名募集があつて、6人落ちています。低学年については14名の募集があつて、2名が落ちています。そこをまず救済するのと、改めて点数を付け直して、2次募集を行う予定です。

大野委員：塾代の10万円はうまく子どものほうにわたっていない場合もあります。何か方法はありますか。

子ども生活部長：その事業自体は、生活援護課ですので、ご意見として頂戴いたします。

熊坂委員：この事業は、生活保護家庭ではないが、経済的に厳しい家庭を対象にしていると思います。その家庭の子どもに基礎学力をつけることで意味のある事業だと思えますが、今後、何かの形で受験に結びつけるようにできればよいのではと思います。

子ども生活部長：今年度の計画では始められていないのですが、来年度以降、計画の実施の方向について検討していきます。

石井委員：まこちゃん教室で支援をしていただくことはありがたいですが、学校に行っているわけで、そこで、すべての子どもが学校で基礎的な学習習慣をつけられるのであれば、特に塾に行く必要はないと思います。塾に行くお金を出すことや、経済的に苦しんでいる家庭の子どもを集めて学習を行うことは、もちろんやらないよりは良いと思いますが、学校教育を否定していることになると思います。学校が子どもたちに学習習慣をつけるというのが理想だと思いますので、そこを忘れてはいけないのではないのでしょうか。

指導室長：よりよい学校教育のために、各学校の教員はまい進しています。ただ、学習習慣は家庭での生活習慣も関わってきますので、徹底的な反復学習と共に、基本的な生活習慣をどう身につけさせるかも全校で取り組んでいるところです。さらに、全中学校では地域未来塾ということで、放課後学習教室を開きながら取組みを進めています。学校からの発信を各家庭にどう届けていくかというところで、なかなか全家庭に届かない現状もあります。それでも、学校はまず授業をしっかり行い、そしてそれを中学校までの義務教育ですべてが終わらず、その先の長い人生の中で色々な習慣を見に付

けていくところに結び付けることが大事だと思っています。それが、学力、豊かな人間性、健康・体力、生きる力につながっていくことを考えながら、今いただいたご意見も踏まえて、今後学校教育を充実していきたいと思います。

藤田委員：実にいろいろな悩みを抱えている家庭が多いので、家庭で学習を身につけるのは現実的に無理があるのではと思います。話はわかり、まあちカフェは何時から何時まででしょうか。

児童青少年課長：11時から16時半になります。土日も含めて休館でないときはやっています。

金子会長：その他、質疑がなければ進行を事務局に戻します。

■その他

子ども総務担当課長：ありがとうございます。子どもマスタープラン実績についてご質問のありました「いまどき思春期のレンアイ事情」「学校給食」「通学路の防犯カメラについて」は所管課に確認して次回報告しますので、預からせていただきます。次回の会議は7月19日（水）となります。

■閉会

以上